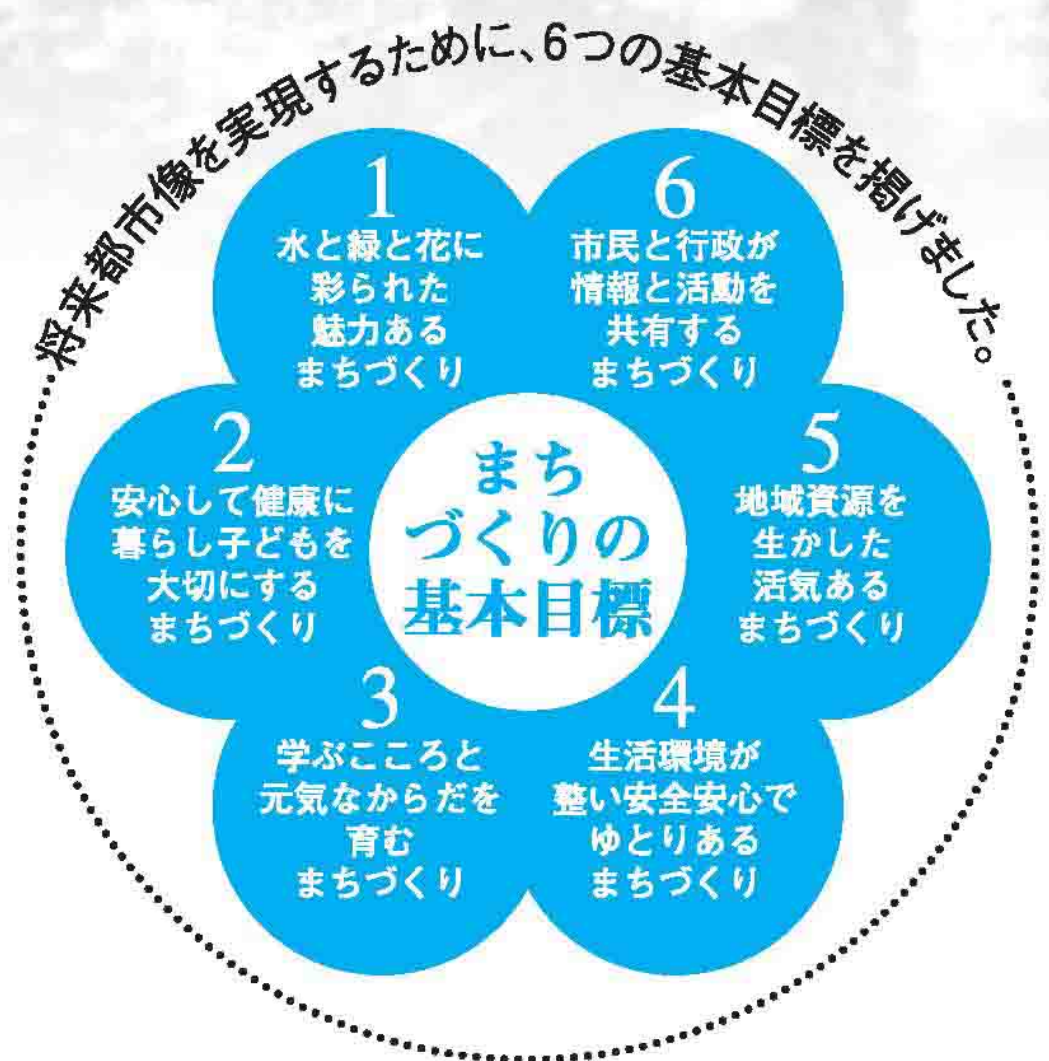
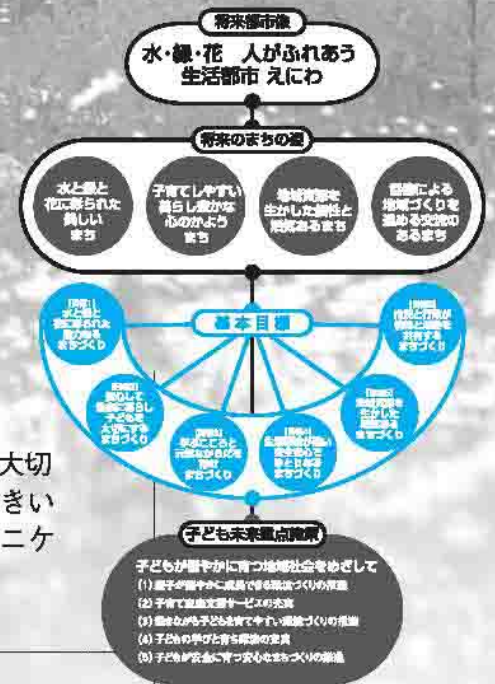


5.まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標と個別目標を次のとおり設定します





1. 水と緑と花に彩られた魅力あるまちづくり

豊かな緑と水辺があり、「花のまち」として定着しつつある恵庭のイメージを大切にしながら、自然環境と調和した利便性の高い都市機能の充実と、市民がいきいきと暮らせる環境が求められています。水と緑と花に彩られ、人と人とのコミュニケーションが広がる、恵庭らしい個性と魅力ある美しいまちをつくっていきます。

[土地利用・都市環境]

01 森林・農業・都市地域の地域特性に応じた土地利用を図ります

森林や河川環境、農用地を守りつつ、森林地域、農業地域、都市地域が持つ多面的な機能を生かした豊かな地域の創造をめざし、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

02 恵庭らしい都市景観づくりを進めます

本市の地域特性を生かした個性ある美しい都市景観の形成をめざし、自然景観の保全と農村景観の維持、そして市街地の景観づくりを進めます。

03 花のまちづくりを推進します

花や緑に囲まれ、美しく、やすらぎとうるおいのあるまち、そして心の豊かさや人のつながりを育むまちをめざし、「花」によるまちづくりを進めます。

[公園・緑地]

04 水と緑に彩られた生活空間があるまちをめざします

魅力ある自然環境に囲まれ、まちの中に水辺や緑が多い生活空間を大切にしながら、美しくやすらぎのある公園・緑地づくりを進めます。

05 市民が憩える水辺環境づくりを進めます

河川環境の維持・保全に配慮しつつ親水性を高め、憩いの空間として市民に親しまれる水辺環境づくりを進めます。

[環境保全]

06 自然と共生する環境保全活動に取り組みます

自然環境の保護・保全と自然環境に対する関心を高め、人と自然との共生をめざすとともに、廃棄物の排出抑制・再利用・資源化を推進し、環境負荷の低減に努めます。

07 きれいなまちをつくっていきます

市民や事業者、土地利用者、ボランティアが協力してごみなどのポイ捨てを防ぐとともに、ごみが捨てづらいきれいなまちをめざします。

2. 安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくり

子どもを生み育てやすい環境や、子どもから高齢者までのすべての人が生きがいを持ち、健康で自立した生活をおくることができる環境が求められています。明日を担う子どもたちを大切に健やかに育て、高齢者、障がい者をはじめ、市民誰もが安心して健康に暮らせるまちを、地域と行政が連携を深めながらつくっていきます。

[保健・医療]

08 市民のライフスタイル^{※1}などに応じた健康づくりを推進します

健康に対する関心と理解を深め、市民が主体的にライフスタイルなどに応じた健康づくりに取り組むことができる環境整備を進めます。

09 安心して医療が受けられる環境を整備します

医療機関との連携を進めて地域医療環境を整え、安心して医療が受けられる環境の充実に努めます。

[地域福祉]

10 地域福祉活動の活性化をめざします

安心して住み続けられる地域社会をめざし、市民参加による地域福祉活動の活性化に努めます。

[児童福祉]

11 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実します

安心して子どもを生み育てられるまちをめざし、地域と連携した子育て支援を総合的・計画的に推進します。

12 子どもや支援を要する家庭への取り組みを充実します

ひとり親家庭の自立に必要な情報提供や相談機能を充実するとともに、生活の安定と自立に向けた支援に努めます。

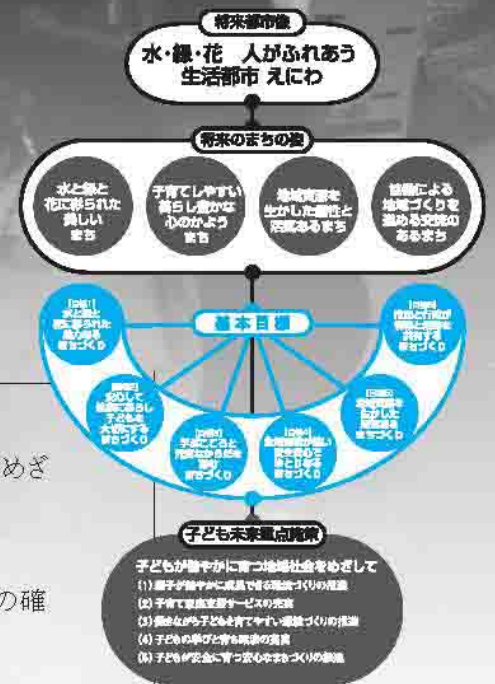
[障がい者福祉]

13 障がい者が地域で自立して生活できる施策を推進します

障がいのある人が、その有する能力を活用し、自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会をめざし、障がい者のニーズに応じた必要なサービスを提供します。

14 地域支援体制の確立と障がい者の社会参加を促進します

障がい者の自立や社会参加の促進をめざし、教育・生涯学習関係団体や企業などと連携した地域支援体制を確立します。



[高齢者福祉・介護福祉]

15 適正な介護サービス運営を推進します

利用者のニーズに応じた介護サービスの質の確保と新たなサービス体系の確立をめざした適正な介護サービスの運営を推進します。

16 総合的な介護予防対策を推進します

健康づくりと介護予防を重視し、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムの確立をめざします。

17 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します

高齢者が健康で生きがいを持って社会参加できる社会をめざし、文化やスポーツ活動の普及と知識や経験、技能を生かすことのできる場の提供に努めます。

[社会保障]

18 医療保障を充実します

国民健康保険事業の安定、医療費助成制度の推進など、医療保障の充実に努めます。

19 生活の安定と自立を支援します

経済的基盤が不安定で自力による生活維持の困難な人に対し、生活の安定と社会的自立への支援に努めます。

3. 学ぶところと元気なからだを育むまちづくり

幼児期から高齢期までの各時期にふさわしい学習機会や環境の提供と、生涯を通じてスポーツや文化活動を楽しみ、豊かで充実した生活をおくることができる環境が求められています。

歴史や文化を継承し、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる環境の中で、市民の学ぶところと元気なからだを育むまちをつくっていきます。

[教育]

20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します

幼児教育及び学校教育環境の充実と家庭・学校・地域が一体となって子どもの個性を伸ばし育む特色ある教育を推進します。

21 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります

高等学校、大学、専門学校と地域が連携を強め、ボランティア活動や公開講座などによる地域との交流を深めます。

[学習活動]

22 いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます

市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実や指導者の養成確保などに努め、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる環境づくりを進めます。

[図書館]

23 生涯各期にわたる読書環境を充実します

乳幼児期から生涯各世代に応じた読書環境や学習環境の充実と市全域での利用サービスの向上に努めます。

[文化・文化財]

24 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます

市民主体による自主的な文化活動を支援するとともに、郷土芸能の保存普及とさまざまな芸術鑑賞機会を提供するなど個性豊かな資質の高い地域文化の創造をめざします。

25 カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します

カリンバ遺跡などの文化遺産の保全・保護・継承と活用を図るとともに、だれでもが歴史を学ぶことができる環境づくりを進めます。

[スポーツ]

26 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます

市民誰もが生涯各期に応じて、さまざまなスポーツやレクリエーションに参加し親しむことができる環境づくりを進めます。

